

社会福祉法人富士旭出学園

一般事業主行動計画

職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

2. 内 容

男性の子育て目的の休暇の取得促進

目 標 ① 男性職員の子育てを応援し、休暇が取りやすい環境を整備する

対 策 / ・ 職員のニーズを把握し検討・相談を行う
・ 子どもの行事に参加しやすいよう勤務調整を行う

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

目 標 ② 育児・介護が必要な家族を持つ職員に対し、制度の周知や情報提供を行う

対 策 / ・ 制度に関するパンフレットを作成し配布する
・ 管理職を対象とした研修を実施する

在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

目 標 ③ ICT等の積極的な導入による業務効率化をめざす

対 策 / ・ インカムの導入により職員間の情報共有を円滑にし、職員の負担を減らす
・ テレビ会議システム等を導入し離れている拠点間の会議・打合せの移動時間等の短縮を可能にする
・ 勤務ソフトの導入により勤務の偏りや不公平感をなくす

子どもが保護者である労働者の働いているところを実際見ることができる「子ども参観日」の実施

目 標 ④ 次世代育成を目指し、職員の子どもたちやその友達が職場体験や福祉体験ができる「子ども参観日」を実施する

対 策 / ・ 夏休み等に「子ども参観日」を設け、職員の子どもやその友達に福祉教育や福祉体験の場を提供し福祉への理解を深めてもらう
・ 職員・参加者へのアンケートを実施し今後について検討する